

市政報告会での質問に対する回答について

NO	質問内容	回答	担当課
1	<p>家畜の匂い対策は重要となるが取組を知りたい。</p>	<p>畜産経営に伴う臭気対策につきましては、近年の畜産経営の大規模化や宅地との混住化など畜産環境をめぐる情勢が年々変化している中、共存・共栄を図る観点から、特に取り組んでいかなければならない重要な課題であると認識しております。</p> <p>このようなことから、これまで、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産環境パトロール員等による農家巡回指導や夜間パトロールの実施 ・ 農家への散布型臭気対策資材の配布 ・ ふん尿処理施設からの放流水水質検査の実施 ・ 畜産農家を対象とした環境に関する手引書の配布や講習会の実施 <p>などを行ってきているところです。</p> <p>今後におきましても、本市の基幹産業の一つであります畜産業が地域と共存し、さらに発展していくためには、臭気問題は重要な課題であることから、引き続き関係機関と一体となって一層の臭気対策の強化に取り組んでまいります。</p>	畜産課
2	<p>畜産経営において一番のネックは堆肥の問題である。堆肥の無人販売みたいな 504 号線を走ると袋入りのただの堆肥が手に入るというような国道にならないか。空サイロのユニークな利用はできないか。</p>	<p>家畜排せつ物につきましては、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、畜産業を営む者において、野積みや素掘りなどの不適切な管理が禁止され、適正な処理が求められております。</p> <p>このように堆肥化による家畜ふん尿の適正な管理につきましては、具体的な製造方法や販売先も含め、基本的には各畜産農家の責任のもと遵守すべき事項であり、常に一定量の堆肥が発生することから、主に耕種農家と連携するなど農地還元を中心に供給体制を独自に整えているところです。</p> <p>また、一箇所に堆肥を集約する場合、畜種別に出来る堆肥によっては、リンや窒素といった含有率が違うことから一元管理が難しいことや不特定多数の人が出入りすることから、疾病の交差汚染リスクといった家畜伝染病の観点などを踏まえた場合、施設を安全に管理・運営していくためには課題が多いものと思われまます。</p>	畜産課

		<p>いずれにおきましても、地域によっては堆肥に余剰感がある場所もあることから、堆肥の広域利用や地域の実情に応じた利用を促進するなど、環境保全型農業の普及、定着を図ってまいります。</p>	
3	<p>高速道路周辺の草がすごい。草払いはどこがするのか。</p>	<p>笠之原 IC から鹿屋申良 JCT までの間は、鹿児島県が、鹿屋申良 JCT から先は、国土交通省が管理者になるところです。</p> <p>ご指摘のあった場所は、笠之原 IC から鹿屋申良 JCT までの間であると推測されることから、管理者である鹿児島県（大隅地域振興局）に対し、市民からの意見と併せて、市としても除草作業を実施いただくよう申入れをしました。</p>	<p>道路建設課</p>
4	<p>細山田インター近くの交差点は事故が多い。信号機の検討はないのでしょうか。</p>	<p>鹿屋市では、警察などの関係機関と連携した交通安全教室の実施や路面標示の設置、横断歩道のカラー化といった各種施策を通して、市民の皆様が安全で安心して暮らせる街づくりに取り組んでいます。</p> <p>信号機の設置については、県の公安委員会が道路状況や事故の発生状況など、設置の必要性や緊急性を総合的に判断して設置しています。</p> <p>設置を希望される詳細な場所についてご連絡いただけましたら、鹿屋警察署を通じて管理者である公安委員会に対し、信号機の設置を検討するようお伝え致しますので安全安心課（電話：0994-31-1124）までご連絡をお願いいたします。</p>	<p>安全安心課</p>
5	<p>国道 504 号の整備が遅延しているのでは。</p>	<p>国道 504 号の整備につきましては、現在、下高隈町吉ヶ別府地区の整備に着工し早期完成に向けて取り組んでおります。</p> <p>また、輝北町市成地区の歩道整備につきましては、昨年 12 月に地元説明会を開催し、現在、工事着手に向けて、用地調査等を実施しているところです。</p> <p>国道 504 号は、鹿屋大隅地域にとって重要な路線であると認識していることから、市としても早期完成に向けて、あらゆる機会を捉えて、道路管理者である鹿児島県（大隅地域振興局）へ要望してまいります。</p>	<p>都市政策課</p>
6	<p>スポーツ分野について、今後の施設の整備等、または新しく作る考えはないか。</p>	<p>本市のスポーツ施設整備につきましては、平成 26 年に策定した「鹿屋市スポーツ関係施設再配置計画」に基づき、武道館、申良平和公園野球場、屋内練習場、かのやグラ</p>	<p>市民スポーツ課</p>

		<p>ウンド・ゴルフ場及び高隈艇庫などのスポーツ交流拠点の施設や国体開催施設などを重点的・優先的に整備を行ってきました。</p> <p>今後のスポーツ施設整備につきましては、基本的に既存の施設の有効活用を念頭において、施設の目的や利用状況、利用者のニーズに応じた、適切な改修や修繕、設備の更新を行いながら施設の機能充実、長寿命化を図り、市民が生涯を通じて身近なところでスポーツ親しむ施設の提供を行ってまいります。</p>	
7	<p>Uターン促進の具体化政策を聞きたい。</p>	<p>国の地方創生推進や地方への移住希望の高まりを受け、令和2年4月に移住相談のワンストップ化や市内の横断的な対応、民間事業者との連携、移住者に向けた情報発信を強化するための「かのや移住サポートセンター」を設置しました。</p> <p>Uターン希望者の市窓口への主な相談内容は「住まい」、「仕事」、「助成金」に関するものです。</p> <p>住まいに関しては、空き家等バンクの登録物件や市営住宅の紹介を行っているところですが、今後さらに空き家等バンク登録物件の充実（質の向上・件数の増加）や民間不動産と連携した住居物件紹介の仕組みづくりを行う必要があると考えています。</p> <p>仕事面においては、地元事業所参加による合同企業説明会を移住希望者（U・Iターン）も対象に加えて開催しているほか、看護師や保育士等の有資格者を対象とした移住体験ツアーを実施しているところです。</p> <p>今後においては、移住希望者や地元のご家族等が仕事内容や職場環境をイメージしやすいように、事業所紹介や求人情報を動画等で発信し、就業・マッチングに努めるとともに、サテライトオフィス誘致や起業・創業支援、就農希望者に対する支援や農家（法人を含む）への就業斡旋などを推進していきます。</p> <p>「助成金」については、空き家等バンク登録物件に居住を決めた方に対する引越代や移住体験ツアーへの助成等を行っていますが、取組の実績や費用対効果等を踏まえながら適宜、見直し等を行っていくこととしております。</p>	<p>地域活力推進課</p>

		<p>移住においては「住まい」や「仕事」なども要因ではありますが、移住された方々からは、地域の人たちとのふれあいや受入れ体制なども大きな要因であったとお聞きしていることから、今後地域や事業所等が連携しながら、帰ってきやすい、来てみたくなる受け皿づくりを進めていく必要があると考えています。</p>	
8	<p>コロナ対策を出来る（特に重症化に対応できる）病院数と床数を聞きたい。</p>	<p>発熱等の症状があり、新型コロナウイルス感染症への罹患が心配される際は、県により指定された県内 797 の医療機関で相談や受診をすることが出来ます。（12/7 現在）</p> <p>また、新型コロナウイルス感染者の受入れ病床等について、県では県病床確保計画に基づき離島を含めた医療圏毎の地域バランスを考慮したうえで、47 医療機関に最大 342 床を確保しています。</p> <p>なお、感染者の方が治療を行う市町村毎の医療機関や病床数は公表されていないところです。</p> <p>これらの医療機関の中には、重点医療機関として 18 機関 156 床が確保され、人工呼吸器等を整備し重症患者等の入院を受け入れておりますが、個別の病院名及び床数は公表されていないところです。</p> <p>重症化を防ぐためにも、まずは、マスク着用や手洗い・手指消毒、3密を避けるなど、感染予防対策の継続をお願いします。</p>	健康増進課
9	<p>新型コロナウイルスとインフルエンザの対応の判断はどこがするのか</p>	<p>新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に向け、発熱患者を受け入れる医療機関が、県内で 797 機関指定されました。（診療・検査医療機関）（12/7 現在）</p> <p>新型コロナウイルスとインフルエンザの対応の判断は、この県から指定された診療・検査医療機関において行われることとなります。</p> <p>鹿屋保健所管内でも、多くの医療機関が指定されていると考えられますが、風評被害等を懸念し、病院名の公表はされていない状況です。</p>	健康増進課

		<p>発熱などがある場合は、まずは、かかりつけ医や近所の医療機関に電話相談してください。そこで対応できない場合は、対応できる医療機関を紹介することになっております。</p> <p>相談する医療機関等がわからない場合は、鹿屋保健所管内の受診相談センター（電話0994-52-2106）か、夜間の場合は、大隅広域夜間急病センター（電話：0994-45-4119）でも相談することが可能です。</p> <p>マスク着用や手洗い・手指消毒、3密を避ける行動が、新型コロナ対策にもインフルエンザ対策にも有効ですので、今後も感染予防の継続をお願いします。</p>	
10	性別地域等はわかるが受付で氏名・電話番号等、記載が必要か。目的は。	<p>今回の市政報告会は、国が示したイベント開催における感染防止対策に基づき実施したところであり、氏名・電話番号については、万が一、参加者の感染が発生した際に、参加者へご連絡させていただくため、受付票への記載をお願いしたところです。</p> <p>今後も市民の皆様をはじめ、事業者、関係団体と連携を図り、新しい生活様式を取り入れた基本的な感染症予防等を引き続き行いながら、地域の経済活動との両立に努めてまいります。</p>	政策推進課
11	なぜ、イオンなどのショッピングセンターを誘致しないのか。	<p>大型の民間商業施設が進出することで、新たな雇用の創出や交流人口の増加など市の活性化につながるものと思われまます。</p> <p>一方、民間企業の進出については、基本的には自由競争の中で、マーケティングによる需要と供給、商圈人口、立地条件などによって事業者が自発的に計画・出店されるものであり、政策的に誘致できるものではないと考えております。</p> <p>このような中、市としましては、あらゆる企業が進出しやすいよう、企業活動に欠かせないインターネット環境を確保するため、本年9月までに市内のほぼ全域の光インターネットの整備が完了したところです。</p> <p>今後につきましても、道路や下水道等の整備などの環境づくりを行い、候補地として選ばれるような魅力あるまちづくりに努めていきたいと考えております。</p>	政策推進課

12	<p>農林水産業の生産額は全体の一部にすぎないのに、予算をかけすぎではないか。生産額の大きな分野に予算を使うべきだと思うがどうか。</p>	<p>農業には、国民生活に必要な不可欠な食料を安定的に供給するための食料安全保障の機能のほか、国土保全や水資源の涵養など農産物の生産以外に果たす多面的機能が備わっています。</p> <p>これらの機能を維持・増進するためには、農業の衰退を抑制し、維持・発展させる必要があり、農業・農村がもたらす恵沢は国民全体の生活と国民経済全体に寄与するものであることから、国による支援メニューが手厚いものと考えられます。</p> <p>農林水産業への支援は、こういった国や県の補助事業を活用しているものが多いこと、また生産基盤である施設や農業機械、資材等のハード面の整備が主であることにより、予算規模が大きくなっているところでもあります。</p> <p>本市の産業分野別の生産額については、ご指摘のとおり第一次産業が約8%、第二次産業が約27%、第三次産業が約65%と第一次産業の割合が低く、例えば大規模な工場等が立地している霧島市との比較では第二次産業の割合を伸ばしていくことが課題となっております。</p> <p>今後においては、新たな工業団地の整備やサテライトオフィスの誘致など、第二次・第三次産業発展の環境づくりにも取り組んでまいります。</p>	政策推進課
13	<p>将来における馬毛島と鹿屋の関係は。(米軍機のトラブルにより岩国に戻れない場合に鹿屋航空基地が使用されるのではないか。)</p>	<p>国が馬毛島で進める米軍機の訓練移転については、現時点では報道等の情報のみであり、詳細な内容の提供等はないところですが、この計画が市民生活に影響を与えることがないように、引き続き動向を注視し情報収集を行ってまいります。</p>	政策推進課
14	<p>市長着任後の最優先取組事項と成果検証結果について教示下さい。</p>	<p>これまでの主な取組については、次のとおりです。</p> <p>○医療・福祉については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大隅地域の課題であった産科医や助産師の確保、中学生までの医療費無償化、 ・子育て世代支援センターの設置による産前・産後ケアの充実、 ・ママカフェを併設した桜ヶ丘子育て支援住宅や子育て交流プラザの整備、 ・高齢者を地域全体で支える地域包括ケアシステムの構築のための基幹型地域包括支援センターの設置 	政策推進課

- 産業振興については、本市の基幹産業である農業を基軸とした雇用と所得の増大を図るため、
 - ・国内外の販路開拓や異業種連携による地域6次産業化の推進、
 - ・「かのやカンパチ」や「かのや紅はるか」など農産物のブランド化、
 - ・本市農業の未来を支える新規就農者の積極的な確保・育成、
 - ・収益性の向上や畜産環境改善を図るための経営の規模拡大と維持のための牛舎等の整備支援、
 - ・食品加工業を中心とする企業立地促進による雇用の創出

- 商工振興については、
 - ・中小企業者を対象とした小規模事業者販売力向上補助金などの創設、
 - ・合同就職面談会や企業見学会の開催による雇用機会の創出、
 - ・リナシティかのやにおける食フェスなど魅力あるイベントの開催、
 - ・女性や若者の視点を生かした市民協働ショップ「キタダ サルugg」の開設

- 観光振興については、本市の豊富な観光資源を生かして、
 - ・全国の旧海軍にゆかりのある4市が連携した「空がつなぐまち・ひとづくり交流事業」など、戦争遺跡等を活用した平和ツーリズムの推進、
 - ・「マウンテンバイクパーク」の整備やレストラン、直売所などを併設した食肉加工施設の誘致など、民間企業と連携した霧島ヶ丘公園の活性化

- 教育・文化・スポーツの振興については、
 - ・鹿屋女子高の新校舎整備や総合選択制の導入による活性化、
 - ・教育環境の充実に向けた学校施設の空調化と北部給食センターの着工、
 - ・ユクサおおすみ海の学校や農業用施設など民間企業による学校跡地の活用、
 - ・地域ボランティアの協力による、郷土愛を育む鹿屋寺子屋の開設、
 - ・電子黒板やタブレット等を活用したICT教育の充実、
 - ・平和公園屋内練習場の整備や野球場の改修などスポーツ施設の整備

- 生活・環境の整備については、

	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域への光インターネットの整備、 ・空家等対策計画の策定や危険空き家の適正管理を進める補助制度の創設、 ・空き家バンクや「かのや移住サポートセンター」の設置による移住・定住の促進、 ・近年、激甚化、頻発化する災害へ対応するため、防災マップの作成や鹿屋市国土強靱化地域計画の策定、 ・災害に強いまちづくりを目指した雨水排水対策の推進、 ・東九州自動車道や大隅縦貫道、国道 504 号・国道 220 号などの広域交通網の整備促進、 ・ゾーン 30 やレーン 30、横断歩道のカラー化など交通安全対策を含めた市道の整備促進、 ・くるりんバスの運行ルートの拡充や、デマンド交通など新たな移動手段による公共交通対策の推進、 ・生活支援コーディネーターの配置やドライブサロン等の普及拡大による高齢者の健康づくり・見守り体制の充実、 ・有償ボランティアや地域ボランティアによるコミュニティ活動の推進 <p>などに取り組んできたところです。</p> <p>今後におきましても、産業の振興、企業誘致等による雇用の創出、子育て環境の充実、健康寿命の延伸、住みやすいまちづくりの推進等に取り組み、「ぬくもりと豊かさを実感できる明るい未来づくり」の実現に努めてまいります。</p>	
--	--	--